

「東伊豆海のみえる農園」滞在型市民農園

募集要項

○施設の名称 「東伊豆海のみえる農園」

○施設の位置 賀茂郡東伊豆町稲取3031番地の4

○施設管理者 東伊豆町

○使用施設の概要

募集区画数 滞在型市民農園（ラウベ）10区画

農園面積 40㎡

間取り 木造平屋建て

1K（ロフト・薪ストーブ・トイレ・バス付き）

※プロパンガス・水道・電気・電話・テレビはいずれも配管・配線済みですが、申込み手続きは、使用者が行うことになります。

※冷蔵庫・洗濯機・テレビ（アンテナ配線済み）・冷暖房機器などは、必要に応じて使用者が設置することになります。

○使用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間

※更新期間は、最長5年を限度とします。

○年間使用料金

・1区画 600,000円/年 入会金 10,000円（5年間有効）

・ガス・水道・電気・電話料、利用料等は、使用者の負担となります。

○募集資格

応募者は、次の条件を満たすことが必要です。

- ・自ら農園を使用し、有機農法など環境にやさしい農園管理ができる方
- ・年間の行事（共同作業）に参加することができ、地域住民と積極的に交流できる方
- ・東伊豆海のみえる農園の設置及び管理に関する条例・規則等を遵守できる方

○申込方法

- ・ 申込書類 滞在型市民農園（ラウベ）申込書・住民票謄本（世帯全員のもの）
- ・ 提出先 東伊豆町農林水産課に持参又は郵送してください。

○募集期間

平成28年12月21日（水）から平成29年2月20日（月）まで【消印有効】

（ただし、持参する場合は、午前9時から午後5時までとし、土・日・祝日・年末年始は除きます）

○使用者の選考方法

- ・ 募集者が10組を超えると抽選となります。
- ・ 当選者が決定した後に、再抽選を行い区画の場所を決定します。
- ・ 抽選にもれた方は、待機者として2年間登録します。

○その他

- ・ 「東伊豆海のみえる農園」に住所を置くことはできません。
- ・ 東伊豆町に住民登録をしている方は申込みできません。
- ・ 契約時には、連帯保証人が必要となります。また、契約者・連帯保証人の印鑑証明書が必要となります。

（申込み・問合せ先）

東伊豆町農林水産課

〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354 番地

T E L : 0557-95-6305 F A X : 0557-95-0122

メールアドレス : nousui@town.higashiizu.shizuoka.jp

U R L : <https://town.higashiizu.shizuoka.jp/>

「東伊豆海のみえる農園」 滞在型市民農園（ラウベ）

申 込 書

記入日：平成 年 月 日

住 所	〒
ふ り が な 氏 名	
職 業	
電 話 番 号	— —
携 帯 電 話	— —
メールアドレス	
ペット同伴の希望	有 ・ 無

○ 申込み時必要書類 住民票謄本（世帯全員のもの）

申込期間 平成29年2月20日（月）まで **【消印有効】**

住所等の個人情報は申込みに関する情報として使用し、それ以外には使用いたしません。

東伊豆町農林水産課